

山形県公立大学法人
平成25年度 業務実績評価書

平成26年 8月
山形県公立大学法人評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価基準(山形県公立大学法人事業年度評価実施要領)	3
6	評価結果	6
	(1)全体評価	
	(2)業務運営の改善その他勧告事項	
	(3)項目別評価(大項目別評価)	
	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第5 自己点検、評価及び情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	

参 考	平成25年度 実績に関する評価(項目別評価シート)	10
-----	---------------------------	----

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 山形県公立大学法人 理事長 鈴木道子
山形県米沢市通町六丁目15番1号
- (2) 設立年月日 平成21年4月1日
- (3) 設立団体 山形県
- (4) 出資金の総額 666, 800, 000 円（平成21年4月1日設立登記時）
- (5) 中期計画の期間 平成21年度から平成26年度まで(6年間)
- (6) 目的及び業務

ア 目的

地方独立行政法人法に基づき大学を設置し、及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技術・技能を身に付け、広く社会で活躍する人材を育成するとともに、地域に根ざした大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与することを目的とする。

イ 業務

- (ア) 大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第28条

3 評価の対象

平成25年度における山形県公立大学法人の年度計画に対する実績の状況

※年度計画…中期計画に基づき、当該年度における業務運営に関する計画を定めたもの

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、山形県公立大学法人が、個性と特色のある大学運営を行い、学生にとって魅力ある大学としてその存在価値を高めていくため、教育の質の向上や業務の効率化等について自主的・継続的な見直し及び改善を促すことを目的に山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

	氏 名	役 職 等
委員長	あ べ こうじ 阿 部 宏 慈	国立大学法人山形大学理事(兼)副学長
委員長代理	なかのめ ちゆき 中 目 千 之	一般社団法人山形県医師会副会長
委 員	おし の まさのり 押 野 正 徳	日本公認会計士協会東北会山形県会会長
委 員	か やま たかまさ 嘉 山 孝 正	国立大学法人山形大学学長特別補佐
委 員	た か はし かず 高 橋 和	国立大学法人山形大学人文学部法経政策学科教授
委 員	た け だ やすこ 武 田 靖 子	株式会社ジョインセレモニー常務取締役
委 員	にのみや く み こ 二宮 久美子	前一般財団法人三友堂病院医療技術部長
委 員	わたなべ み え こ 渡部 美恵子	元山形県立酒田北高等学校校長

5 評価基準

山形県公立大学法人事業年度評価実施要領(平成21年12月11日 山形県公立大学法人評価委員会決定)

第1 趣旨

地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人(以下「法人」という。)の各事業年度における業務の実績に関する評価(以下「事業年度評価」という。)を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定める。

第2 評価の基本的な考え方

- 1 法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善・向上に資する観点から評価を行うものとする。
- 2 法人の業務が自主的・効果的に実施されるよう、より魅力ある大学とするための特色ある取組や工夫に対し積極的に評価を行うものとする。
- 3 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の中期目標・中期計画達成に向けた取組の成果や進捗状況を明確に示すものとする。

第3 事業年度評価の実施方法

評価委員会は、法人による自己評価を踏まえ「項目別評価」及び「全体評価」による評価を行う。

1 法人による自己評価

法人は、業務実績報告書において、当該事業年度の業務の実績に基づき次の方法により自己評価を行う。

(1)小項目別評価

法人は、年度計画の記載事項(小項目)ごとに、当該事業年度における業務の実績を明らかにするとともに、中期計画の第2から第6までの項目についてその実施状況を次の4段階により自己評価を行う。

なお、実績が年度計画で定めた目標に達していない場合は、その理由及び次年度以降の見通しを併せて報告する。

S:年度計画を上回って実施している。

A:年度計画を十分に実施している。

B:年度計画を十分には実施していない。

C:年度計画を実施していない。

(2)大項目別評価

法人は、小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの大項目ごとに、当該事業年度における中期計画の進捗状況について、記述式により自己評価を行う。

(3)その他の実績

中期計画の第7以降に対応する事項については業務の実績を記載することとし、業務の実績と年度計画で定めた内容に乖離がある場合はその理由を併せて記載する。

(4)全体評価

法人は、大項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な自己評価を行う。

2 評価委員会による評価

(1)調査・分析

評価委員会は、法人から提出された業務実績の報告を基に、法人から聴取等を行うことにより、業務の実績について調査・分析を行い、年度計画の記載事項ごとに自己評価や計画設定の妥当性を含めて、総合的に検証する。法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由等を示す。

(2)項目別評価(大項目別評価)

評価委員会は、調査・分析の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの項目ごとに、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況の5段階評価を行うとともに、その評価理由を明らかにする。

5:中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

4:中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

3:中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。

2:中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。

1:中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。

なお、第2の大学の教育研究等の質の向上に関する事項については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況の評価を行う。

【評価の目安】

5段階評価を行うにあたっては、次の基準を目安として法人を取り巻く諸事情を勘案し総合的に判断する。

「5」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAであり、かつ、中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にあると評価委員会が特に認める場合

「4」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAの場合

「3」と評価する場合

・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割以上の場合

「2」と評価する場合

・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割に満たない場合

「1」と評価する場合

・中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項があると評価委員会が特に認める場合

(3)全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。

また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

第4 評価結果の公表

評価の結果は、法人への通知及び設立団体の長への報告を行なうとともに、県のホームページへの掲載により公表する。

第5 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に関して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

6 評価結果

(1) 全体評価

全体として、年度計画に定めたほとんどの実施項目は着実に実施されており、大きな問題は見られない。

数値的には、全体の小項目数96項目のうち、評価がA以上となった項目は94項目（97.9%）であり、中期目標・中期計画の達成に向け、おおむね順調な進捗状況にある。

具体的には、教育内容の改善について、教養と実学を効率的に習得させる教育を実施するため、教育課程や教育方法の改善に、学科ごとに主体的に取り組むとともに、学生による授業評価アンケートや全学科の教員が参加しての授業改善ワークショップを継続して取り組み、大学全体としての教育内容の充実が図られている。また、ゼミや総合教養講座などを活用して、学生の課題探求能力の育成を図るなど、教育の質の向上に努めている。

学生の確保・支援については、学生を出身高校に派遣する学生特使や教員による高校訪問など、入学志願者確保のための取り組みを継続して実施し、平成26年度入学者における志願倍率は2.1倍を確保している。また、キャリア支援については、就職希望者に対する合同企業説明会の実施や求人企業新規開拓のための企業訪問の実施、編入学希望者に対する編入学対策講座の実施や学習指導体制の強化などのキャリア支援の充実が図られている。

今後とも引き続き、米沢女子短期大学における教育の特色とも言うべき「学生と教員の距離が近い顔の見える教育」「手づくりの少人数教育」の実践により、教育内容の充実やキャリア支援に取り組んでいただきたい。

その他、年度計画を上回る実績としては、海外語学実習等による姉妹大学との交流の充実が認められる。

一方で、年度計画を十分に達成できなかった、適切な業績評価制度の策定などについては、次年度の取り組みに期待したい。

(2) 業務運営の改善その他勧告事項

特に改善勧告を要する事項はない。

(3) 項目別評価(大項目別評価)

第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	3	中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
➤ ディプロマポリシー(DP)、カリキュラムポリシー(CP)を作成しておくとしラバスの内容を上手く活用できるようになると思う。(No.25) (ディプロマポリシー(DP):学位授与方針、カリキュラムポリシー(CP):教育課程編成・実施方針) ➤ 山大の図書館との連携を強めた方が良い。(No.34) ➤ 理事・学生懇談会について、学生の意見を踏まえて、具体的に大学運営の改善に反映させることが重要である。(No.42) ➤ 教育、研究及び社会貢献に関する目標に対して、おおむね年度計画どおりに実行されていると認められる。					
→ 小項目評価におけるA以上の項目が9割以上(98.6%)であり、おおむね順調に進んでいる。					
小項目評価集計表(第2)					
評価	S	A	B	C	計
個数	1	68	1	0	70
構成割合	1.4%	97.2%	1.4%	0.0%	100%

第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	3	中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
➤ 教員採用の際の模擬授業は多くの大学で実施されているので、今後、一層具体的な方策の検討を進められたい。(No.76) ➤ 業務のアウトソーシングについては、人員体制の見直しなどと連動して進めることが重要である。(No.86) ➤ 業務運営の改善及び効率化に関する目標に対し、おおむね年度計画どおりに実行されていると認められる。					
→ 小項目評価におけるA以上の項目が9割以上（93.7％）であり、おおむね順調に進んでいる。					
小項目評価集計表(第3)					
評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	15	1	0	16
構成割合	0.0%	93.7%	6.3%	0.0%	100%

第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
➤ 財務内容の改善に関する目標に対し、全ての項目において年度計画どおりに実行されていると認められる。					
→ 小項目別評価がすべてA以上であり、順調に進んでいる。					
小項目評価集計表(第4)					
評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	6	0	0	6
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%

第5	自己点検、評価及び情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
➤ 評価の充実並びに情報公開の推進に関する目標に対し、全ての項目において年度計画どおりに実行されていると認められる。 → 小項目別評価がすべてA以上であり、順調に進んでいる。					
小項目評価集計表(第5)					
評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	3	0	0	3
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%

第6	その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
➤ 安全管理に関する目標に対して、年度計画どおりに実行されていると認められる。					
→ 小項目別評価がすべてA以上であり、順調に進んでいる。					
小項目評価集計表(第6)					
評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	1	0	0	1
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%

山形県公立大学法人
平成25年度 実績に関する評価
(項目別評価シート)

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
1 教育に関する目標							
(1) 教育の成果							
ア 学科における教育の成果として、教養教育と専門教育の融合を図り、教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成し輩出するため、教育課程や教育方法、学生支援等、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。	国語国文学科では、少人数教育をさらに充実させ、学生一人一人に対応した濃やかな教育の徹底を目指す。 演習を重視し、1年次の基礎演習と2年次の応用演習の関連性を活かした学習の定着を目標とし、1年次は年度初めに、2年次は前年度の終わりに、学生個人の志向に応じた演習の振り分けを行う。	国語国文学科では、学生の希望を尊重しつつ、基礎演習、演習(ゼミ)割振りを可能な限り均等化し、卒論・小論添削・面接演習等の個別指導を徹底し、丁寧な少人数教育の実現を図った。	A	・少人数教育の充実を図ったか。 ・学生個人の志向に応じた演習振り分けを行ったか。	A		1
	英語英文学科では、少人数教育を充実させ各学生からの需要に対応した教育を目指す。 1年次後期の基礎演習と2年次の演習で細やかな指導を充実させ学習の定着を図る。	英語英文学科では、学生への過去問指導、出願書の添削、模擬面接指導をするなど、少人数教育の充実を図り、その成果として平成25年度は四年制大学への編入学者は28名、就職では公務員に4名の合格者を出すことができた。	A	・少人数教育の充実を図ったか。 ・演習における細やかな指導の充実を図ったか。	A	・英語英文学科での充実した編入学指導の内容は理解したが、本来の少人数教育の充実という目的との整合性が、文面からではつたわりにくいと考える。連番17のような記述がここにも入るべきではないか。 ・中期目標の“教育の成果”の項目なので、ゼミの振り分けや進学状況ではなく、教育目標に照らして達成できたかどうかを記載すべきではないか。	2
	日本史学科では、幅広い知識を身につけさせ、資料の読解力の向上とコミュニケーション能力の育成を図る。知識を具体的に応用できるよう科目内容及び資料を精選するとともに、史学実習の内容及び講師の見直しを行うなど実習のさらなる充実を図る。	日本史学科では、史学実習の内容及び講師の見直しを行い、古代史から現代史までバランス良く講師を配置したほか、女性史や文化財保護に関する講義も取り入れるなど、実習のさらなる充実を図った。	A	・幅広い知識を身につけさせ、資料の読解力の向上とコミュニケーション能力の育成を図ったか。 ・実習の内容及び講師の見直し等を実施し、実習のさらなる充実を図ったか。	A		3

中期計画		平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
		社会情報学科では、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生の育成を目指す。「経済と経営分析」「人間社会と心理」および「メディア表現と情報」の3つの分野からの専門教育を組み合わせることによって、幅広い情報活用能力の育成に努め、1年次では上記3分野を幅広く学習し、2年次においては学生各自の志向に応じて、より専門分野に特化した学習を進める。	社会情報学科では、「社会と心理」、「情報・メディア」と「経済と経営分析」の三分野を柱とした教育をし、絶えず変化する社会のニーズに対応できる人材の育成を行った。具体的には、新聞記事などのような時事的な情報を入手して分析し、調査などで学外活動を行い、コンピュータを用いた様々な課題や制作などを行いながら、様々な観点から実社会の課題への取り組み方を学んでいる。	A	・1年次においては幅広い学習、2年次においては学生各自の志向に応じた、より専門分野に特化した学習を進めたか。	A		4
		健康栄養学科では、実習科目の内容をより充実させ、現場に対応した応用力を発揮できる実践力を備えた栄養士の育成を目指す。現場(栄養士・栄養教諭・食品関係)に対応した応用力をつけるための実習科目内容の充実に努め、栄養士養成の一環としてさらなる調理技術の向上を目指すとともに、栄養士・栄養教諭養成校として病院・介護施設や学校の現場での体験の充実と食事管理や教育等の知識の習得・技術の向上を目指す。	健康栄養学科では、現場に対応した応用力を身に付けるため、例えば民間企業の研究員による「味覚・調味」の基礎知識に関する授業を行ったほか、病院・介護施設・学校での実習報告で、事前に設定した研究課題の発表を行い、実習時の体験の共有化を行った。	A	・現場に対応した応用力を発揮できる実践力を備えた栄養士の育成を目指し、実習科目の内容の充実を図ったか。	A		5
		導入教育の効果について検証した結果を受けて、実施内容などの改善を図る。	検証結果を受けて、導入教育科目の指定を引き続き実施することとした。	A	・導入教育の検証結果に基づき、改善を図ったか。	A		6
(2) 教育内容の改善								
① 教育課程								
ア	柔軟な理解力を持ち、生活を基盤とした着実な思考力を身につけた学生を育成するとともに、社会が短期大学士に求めるニーズに応えるべく、全学科において、教養教育科目及び専門教育科目の再検討を行うとともに、開放科目を増やすなど、教育課程を目標達成に向けて体系的に編成する。	国語国文学科では、昨年度新設した国文学特殊講義六の実行状況を点検して、不断にカリキュラムの是非を検討していく。国文学・国語学・漢文学の3つの分野に分かれたカリキュラムを基幹とし、教育実践の高度化を目指す。前・後期のオリエンテーション期間に学生一人一人にきめの細かい履修指導を行えるようにする。	新入学生の習熟度、要望を十分に調査し、次年度以降、基礎演習にオムニバス方式の授業を行えるようにした。	A	・教育実践の高度化を目指し、カリキュラム内容の点検を行ったか。 ・学生に対するきめ細かい履修指導を行ったか。	A		7

中期計画		平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	イ	他大学との単位互換や本学入学前に他大学で取得した単位のうち、本学の履修単位として認定できるものは認定するなど柔軟な単位制度の整備、拡充を図る。	英語英文学科では、国際化に対応できる教養と英語コミュニケーション能力の向上を図る。学科主催で、学科の1, 2年生を対象とした英語資格試験(TOEIC学内試験)を開催する。	教育振興会からの受験料援助も得ながら、TOEIC学内試験を2回実施し、学生の英語コミュニケーション能力の向上に努めた。	A	・国際化に対応できる教養と英語コミュニケーション能力の向上を図ったか。 ・英語資格試験を開催したか。	A	8
	ウ	「教養ゼミ」や「総合教養講座」の内容を更に精選し、社会への幅広く堅実な視点を身につけさせる教育課程の編成に努める。	日本史学科では、時代ごとに設定されているゼミの機能を充実させることで、教育内容の改善に努め、学生の課題探求能力を高める。少人数教育を生かしたゼミの内容と指導方法を実施する。	時代ごとに設定されているゼミの機能を充実させ、学科所蔵の古文書を活用して演習に史料整理や目録作成・読解を取り入れるなど、少人数教育を生かしたゼミの内容と指導方法を実施した。	A	・ゼミ機能を充実させ、学生の課題探求能力を高めたか。 ・少人数教育を生かしたゼミの内容と指導方法を実施したか。	A	9
	エ	社会の国際化・情報化、経済のソフト化・サービス化の状況を踏まえ、英語・英会話能力、文章表現力、IT活用能力などの基礎能力を高めるための教育課程を編成する。また、栄養士養成校としての実績を一層充実・発展させるための努力を続ける。	社会情報学科では、急速に変化する現代の高度情報社会により対応したカリキュラムの検討を目指す。その際、カリキュラム内容を、地域社会あるいは社会全体との接点を強化する方向で検討し、地元自治体、関係諸団体、民間企業、NPOなどと連携し、学生と地域とが協働して活動できるフィールド(場)を確保し、学生参加型実学・実践教育を推進する。	学生参加型実学・実践教育を推進し、学生が地域社会について深く学習するよう、次の活動を行った。(ア)授業プロジェクトとして、米沢の伝統工芸を題材としたリーフレットの作成。(イ)卒業研究や調査型の授業での、街頭調査等のフィールドワークの実施。(ウ)米沢市役所が新入生を対象に実施した「米沢を知るツアー」体験を通して、米沢について学習。(エ)「高大連携」事業の一環として、高校生を数名受け入れ。(オ)「大学コンソーシアムやまがたゆーキャンパス」の一環として本学科の科目を開放。(カ)ウェブデザインとグラフィックスデザインの分野を強化。	A	・カリキュラム内容を、地域社会あるいは社会全体との接点を強化する方向で検討したか。 ・関係機関と連携し、学生と地域とが協働して活動できる場を確保し、学生参加型実学・実践教育を推進したか。	A	10

中期計画		平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	オ 完全セメスター制の導入と、複数教員によるオムニバス授業や学科相乗り授業など教育方法の多様なあり方を平成22年度中に検討し平成23年度からの導入を目指す。	健康栄養学科では、栄養士資格取得に必要なカリキュラムの内容を更に充実させるとともに、食育への視点をより重視し、現場(栄養士・栄養教諭・食品関係)に対応した実践的授業の展開を図る。他動的運動と自発的運動によるエネルギー消費や筋及び脳活動の違いを理解し、様々な健康レベルに対応できる栄養士及び栄養教諭の育成を目指すとともに、授業に、公的機関や民間企業の実情に合った食品と栄養に関する内容を盛り込み、実践力のある学生を育成する。栄養と健康、栄養の指導、給食の運営については、現場に対応した設備、指導法等について整備・検討する。	病院・介護施設での実習時に研究課題を設定し、実習報告会や研究課題発表会を通して実習時の体験の共有化を図った。また、卒業論文発表会のプレゼンテーションや質疑応答を通してコミュニケーションの向上を図った。	A	・現場に対応した実践的授業を展開したか。 ・授業に公的機関等の実情にあった内容を盛り込み、実践力のある学生を育成したか。	A		11
	カ 学生ひとりひとりの学習目的や習熟度に応じた学習支援を行うため少人数教育科目の増加を目指す。							
	キ 時代の変化に伴う多様な学生のニーズに応える教育課程を常に工夫するとともに、履修制度の恒常的な充実・発展を目指す。	教養科目と専門科目との連携について、各学科ごとに進めている改善策を「自己評価改善SDFD委員会」において整理する。	教養科目と専門科目との連携について、各学科ごとに進めている改善策を収集するとともに自己評価改善・SDFD委員会でも検討を行った結果、基本的に現状で特に問題はないと判断している。	A	・科目間の連携について、改善策を整理したか。	A		12
	※開放科目 学科専門科目を他学科の学生が履修できる制度。他学科の開放科目を履修した場合は、教養科目の単位を履修したものとみなされる。	セメスター制は、多くの科目で導入済みであり、オムニバス授業についても、既に総合教養講座や史学実習で実施されているので、状況について随時確認する。	セメスター制は、演習科目や書道など教育上通年科目が適当であるもの以外には全て導入済みであり、オムニバス授業も総合教養講座や史学実習で実施しており、その状況について随時確認した。	A	・セメスター制、オムニバス授業の実施状況について確認したか。	A		13
	※完全セメスター制 1年を春学期(4月～9月)と秋学期(10月～3月)の二つに分け、各学期で授業を完結し、単位を取得するもの。学生の履修登録の機会が年2回になり、個性的な履修計画が立てやすくなる。	少人数教育は既に達成済みであり、学科ごとのゼミ・演習・クラス分けなどの充実状況について随時確認する。	教養ゼミの全学実施や専門科目における演習・ゼミ・実験科目などの充実、履修希望者が多い科目の複数回授業、能力別クラス編成など、その充実状況について随時確認した。	A	・ゼミ・演習・クラス分けなどの充実状況について確認したか。	A		14
	※オムニバス授業 物事に関して、学生が様々な観点から考えることが出来るよう1つのテーマについて複数の教員により指導を行う授業形態。	司書・学芸員科目の新課程移行を円滑に進める。	教職課程の運営などを担う全学的組織として、9月に教職課程委員会を発足させ、司書・学芸員科目の新課程移行を完了させた。さらに、健康栄養学科の廃止や教員の異動に伴うカリキュラム改正なども進めた。	A	・新課程移行を円滑に進めたか。	A		15

中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
② 教育方法							
ア 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を拡充し、実習・演習の拡充など少人数教育の利点を生かした学習指導により高い教育効果が得られるよう、教育方法の改善を図る。	国語国文学科では、学生の自己発見能力の向上を目指し、1年次に習熟度別、2年次に専門的研究別のゼミ編成を行うとともに、学生個別の知的好奇心を満たす科目履修も進めさせ、2年間の在学期間の充実をサポートする。学生の関心分野別のゼミ編成を行い、学生主導のゼミの運用を図るため、1年次のゼミは入学選抜別に学生希望を加味した振り分けを行い、2年次のゼミは卒業研究の意向調査を実施し、その結果を踏まえた振り分けを行う。	学生の関心分野別のゼミ編成を行い、学生主導のゼミの運用を図るため、1年次のゼミは入学選抜別に学生希望を加味した振り分け、2年次のゼミは卒業研究の意向調査を実施し、その結果を踏まえた振り分けをそれぞれ実施し、学生個別の知的好奇心を満たす科目履修も進めさせ、2年間の在学期間の充実をサポートした。	A	・学生の自己発見能力の向上を目指したゼミ編成を行ったか。 ・学生主導のゼミ運用を図ったか。	A		16
イ 「学生による授業評価アンケート」の活用を今まで以上に充実させ、更に、適切な授業方法の検討を行う。	英語英文学科では、クラス分けをする授業での少人数教育を充実させ、学生の学習能力向上を目指す。基礎・発展英語表現、1年・2年生の演習で学生数のバランスの良いクラス分けを行う。	少人数教育を充実させるため、基礎・発展英語ではプレイスメントテストによる能力別によるクラス編成を行うとともに、科目によってはより多くの異なる教員から指導を受けられるよう教育環境の編成を工夫し、学生の学習能力向上を図った。	A	・少人数教育を充実させたか。 ・学生の学習能力向上を目指した少人数でバランスの良いクラス編成を行ったか。	A		17
ウ 認証評価、外部評価などの指摘を具体的、かつ早急に反映して改善する体制を構築する。	日本史学科では、研究の基礎的作業を充実させ、研究能力の向上を図る。ゼミで、学生の個々の能力にあった指導方法を踏まえ、資料調査能力、論文執筆能力の向上を図り、引き続き、きめ細やかな卒論指導を実施する。	2年次のゼミでは、卒業研究の意向調査を踏まえた振り分けを実施し、学生の研究意欲を高めることで研究能力の向上を図った。また、卒業研究提出後に主査・副査2名での口頭試問を行い、きめ細やかな卒論指導を実施した。	A	・ゼミで学生の能力にあった指導を行ったか。	A		18
エ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正な判断が下せるよう評価基準、規程を常時検証する。	社会情報学科は、きめ細かな指導を行うとともに、より実践的・能動的な教育の深化を目指す。学生の課題探求能力を高めるため、新聞データベースを引き続き活用し、1年次の「基礎ゼミ」、2年次の「専門ゼミ」の内容の充実に努める。	理念に基づき「社会・心理学」、「経営・経済学」と「メディア・情報」を柱とし、座学と調査・フィールドワーク・制作のバランスがとれた教育を実践し、「ゼミ」の内容の充実に努めた。	A	・実践的・能動的な教育の深化を図ったか。 ・課題解決能力を高めるためのゼミ内容の充実に努めたか。	A		19
オ 平成22年度を目途にFD委員会を設置することによりFD活動を更に充実・発展させ、定期的に開催するFD学習会において、学習指導方法の改善に関し、学内の意志統一を図る。	健康栄養学科では、実験・実習の内容を充実することで、健康科学の知識及び実践を必要とする現場への即応力向上を目指す。これまで導入した機材や機器を用いた実験を一層充実させる。卒業研究発表の事前準備とフォローアップを行い、発表と質疑応答を通して対話、討論を体験させる。	実習、実験内容の見直しを行い、これまで導入した機材や機器を用いた実習・実験の実施や機材を卒業研究に積極的に取り入れた。学会発表に準拠した卒業研究発表会を開催し、事前準備、発表と質疑応答を充実させた。	A	・現場への即応能力向上を目指した実験・実習の内容の充実を図ったか。 ・卒業研究発表のフォローアップ等を行ったか。	A		20

中期計画		平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	キ 多様な学習ニーズに対応するため、e-learningの環境整備と活用を促進を目指す。	履修モデルを学科ガイダンスなどで適宜活用する。	履修モデルを学科ガイダンスなどで適宜活用した。また大学認証評価結果を受けて、来年度用のシラバス内容を改善した。	A	・履修モデルを活用したか。	A		21
		FDに対する取り組みの機運を全学でさらに高め、本学の教育力のアップにつなげる。①前期・後期末、2回の授業評価アンケートを実施し、それに基づき、授業改善ワークショップを行う。本年度は社会情報学科が担当する。②FD研修会を実施する。③新任教員研修会を実施する。④全学の公開授業科目を設定する。	授業評価アンケートを7月、12月にそれぞれ実施した。授業改善ワークショップは社会情報学科教員が改善事例報告を行った。ハラスメント対策研修会、AED救急救命研修会、新人研修会を実施したほか、学生のメンタルヘルスについての研修会を実施した。また、全学科の公開授業科目を設定した。	A	・FDに対するさまざまな取り組みを適切に実施したか。	A		22
		認証評価、外部評価などの指摘を生かした教育方法の改善体制を構築する。本年度は、大学基準協会の認証評価を受ける。	公益財団法人大学基準協会による認証評価で基準に適合しているという評価を受けた。なお、努力課題とされた事項については、改善に向けて検討している。	A	・教育方法の改善体制を構築したか。 ・認証評価を受検したか。	A		23
		五段階評価導入の効果について検証した結果を受けて、実施内容などの改善を図る。	検証した結果を受けて、五段階評価を引き続き実施することとした。また、大学認証評価結果を受けて、来年度用のシラバスに授業の達成目標や成績基準を明示するようにした。	A	・五段階評価導入の効果の検証を踏まえ、実施内容の改善を図ったか。	A		24
		学習到達目標が明確になるようにするため、在学期間中の履修状況を容易に確認できるよう、引き続き2年分のシラバスをホームページに掲載する。	引き続き2年分のシラバスをホームページに掲載した。また、大学認証評価結果を受けて来年度用のシラバス内容を改善し、授業の達成目標や内容、成績基準などを明示するようにした。	A	・2年分のシラバスのホームページ掲載を行ったか。	A	・DP、CPは入っていないのか。DP、CPを作成しておくとしラバスの内容を上手く活用できるようにになると思う。評価の視点が「HPへの掲載」となっているが、学生が学習到達目標を自分で理解したかどうか、それに資する材料が提供されたか、ということではないだろうか。 ・学生が学習到達目標を自分で理解したかどうか、それに資する材料が提供されたかということから評価すべきではないか。	25

中期計画			平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番		
		ク	留年、休学、退学等の状況やそこに至るまでの経過・背景等を、個人情報保護に十分配慮したうえで総合的に分析し、教育指導方法の改善に役立てるとともに、そうした事態が発生しないよう、可能な限り努力する。	放送大学のインターネット配信授業に関する学生向けマニュアルなどの効果を検討するとともに、本学にとって実現可能で教育効果の高いe-learningの内容について検討する。		昨年度作成した、放送大学のインターネット配信授業に関する学生向けマニュアルを、希望する履修学生に配布できるよう体制を整えた。また、来年度に運用開始予定の新教学システムの機能充実を図ることで、シラバスや成績管理などの電子化を図ったり、ウェブ・ポータルを授業資料の配布・回収に活用できるようにするなど、本学にとって実現可能で教育効果の高いe-learningの内容について検討した。	A	・放送大学のインターネット配信授業に関する学生向けマニュアルなどの効果について検討したか。 ・実現可能で教育効果の高いe-learningの内容について検討したか。	A		26
			※FD(ファカルティ・ディベロブメント) 教員の授業内容や教育方法の改善を目的として行われる組織的な取り組み。	学ぶ意欲があるにもかかわらず就学を続けられない学生の数を可能な限り少なくする。24年度に改訂した「授業料免除制度」については、従前と比べて学生側に不利益が生じていないか等の検証を行う。また、新設した「三宅記念奨学金」に関しては、より円滑な運用を図る。	「授業料免除制度」、「奨学金制度」については、これを適正に運用した。その結果として、「授業料免除制度」については、年度実績で全額免除50名、半額免除114名であった。免除比率(授業料収入に対する免除額の比率)は8.36%と過去10年間で最も高い比率となった。	A	・授業料免除制度を検証したか。 ・奨学金制度の円滑な運用を図ったか。	A		27	
			※シラバス 開講される科目について、担当教員名や講義の目的、計画、使用する教科書などをあらかじめ学生に示す授業計画書。								
※e-learning パソコンやコンピュータ・ネットワークなどを利用して教育を行うこと。自分の大学では開講されていない科目を受講できるなど、受講機会を広げることができる。											
(3) 教育の実施体制の充実											
① 教育職員の配置											
		ア	教育効果が最大限発現されるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行なう。	自己評価改善・SDFD委員会委員を通して各学科の教員配置が適切であるかどうかをチェックして改善点を摘出する。	各学科の教員配置について意見を徴し、点検を行った結果概ね適切な教員配置であることを確認した。ただし、教員数は国語国文学科について不足している現状があることから英語英文学科から1名を平成26年度から移籍することとした。	A	・教員配置について自己点検を実施したか。	A		28	

中期計画		平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	イ 社会のニーズに合致した幅広い講義科目を開講し、教育内容を充実させるため、必要に応じて外部有識者を効果的に登用する。	学生アンケートなども参考にして、総合教養講座の内容充実を図る。	学生アンケートも参考にして、テーマ設定や外部講師の人選を行った。	A	・講座内容を検討し、内容の充実を図ったか。	A		29
② 教育の質								
	ア 新設されるFD委員会によって、教職員に対し、成績評価の厳格化に関する研修、教育方法の改善、学生指導の向上、留学生や障がいを持つ学生、社会人などの多様な学習需要に対する理解に関する研修等を行い、教育の質の更なる向上を目指す。 イ 教育の質の向上のために、特に若手教員に対する長期学外研修制度(海外を含む)の整備を図る。 ウ 教育活動・研究活動に関する自己点検・自己評価や外部評価を継続的・組織的に実施し、その結果が、速やかにかつ有効に自己改善に結実していくシステムを平成21年度を目途に確立する。 エ 教育の質をより向上させるために、文部科学省が行う大学教育・学生支援推進事業(GP)に平成23年度までに応募し、早い段階での採択の実現を目指す。	教育の質の向上及び教育方法の改善のため、学科持ち回りの授業改善ワークショップを実施する。本年度は社会情報学科が担当する。	授業改善ワークショップを行い、社会情報学科教員が改善事例報告を行った。	A	・教育の質の向上及び教育方法の改善のため、学科持ち回りの授業改善ワークショップを実施したか。	A		30
③ 教育環境								
	ア 学生が自由に意見を述べるために設置されている「意見箱」に寄せられた学生の意見を生かす等、学生の視点に立った教育環境の検証及び改善の取り組みを進める。	前期・後期の2回、学生の声アンケートを実施し、速やかに改善策を学生に提示する。	6月及び11月の2回、学生の声アンケートを実施し、その対応について学内に掲示した。	A	・アンケートを実施し、改善策を学生に提示したか。	A		31
	イ 教育研究機能の充実、学生活動の支援、地域社会との連携に資するため、施設設備の保全調査を実施し、長期的な視点に立った老朽施設・設備の整備及び改修を計画的に行う。	施設設備を良好な状態で維持するため、県発注の改修工事について、施工業者と学内の調整を行いスムーズな進捗を実現する。次年度に向けた調査の実施と計画的な改修に努める。	法人発注の正面玄関の床タイルの改修工事及び外構工事については、年度内に改修工事が完了した。なお、25年度に予定していた県発注の外壁工事については、公共工事の増加等に起因する入札不調が相次いだため、年度内の着工ができず、やむを得ず26年度に予算が繰り越したとなった。	A	・改修工事について、適切に調整を行い、スムーズな進捗を実現したか。 ・次年度に向けた調査の実施と計画的な改修に努めたか。	A		32

中期計画		平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	ウ	講義や実験実習が円滑かつ効果的に行えるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。	講義演習等に必要な機器類等の点検・整備を実施し、不足の部分の早急な改善に努める。 講義・演習だけでなく大学全体の教育環境の整備に努める。計画的な更新・整備の実施を図り、適切な維持管理と定期的な点検を実施する。	A	・設備等の点検を実施し、適切な維持・管理と計画的な整備・更新を行ったか。	A		33
	エ	図書館について、図書購入費を増額し、収蔵図書をより充実させる。更に、レファレンス資料の充実、県立図書館との連携による機能充実、だれもが利用しやすい環境整備を進めるほか、土、日曜日の開館実現を目指す。	本学の基本理念及び講義内容に即した図書・資料の充実を図るとともに、WEBデータベースの導入による研究環境の充実を目指す。	A	・図書、資料の充実を図ったか。 ・WEBデータベースの導入による研究環境の充実を図ったか。	A	・山大的図書館との連携を強めた方が良い。	34
		就職・編入学試験対策、地域貢献の観点から効果が見込める土曜開館を継続し、日曜開館については、土曜開館の利用者数の推移・職員体制・校舎管理体制等を勘案しながら、検討を行う。①土曜日開館を継続できるよう、人員体制の整備を行う（司書3名体制の継続）。②校舎管理体制については、入校時の記帳の徹底や一般利用者の図書館以外への立入の規制等を行っているが、引き続き整備を図る。③日曜開館については、今年度の利用状況を検証し、職員体制・校舎管理体制を勘案しながら、開館の可能性について検討していく。	土曜開館を平成24年度に引き続き実施した。26年度も司書3名体制を維持し、土曜開館を継続することとした。 日曜開館については、栄養大学開学後の土曜日等における利用状況を踏まえ、開館時間の延長等と合わせ引き続き検討を行う。	A	・土曜日開館を継続するとともに、管理体制等の整備を行ったか。 ・土曜開館の利用状況等を検証し、日曜開館について、検討を行ったか。	A		35

中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
(4) 学生の確保							
ア 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析により入学者選抜方法を検証し、大学のアドミッション・ポリシーをより反映した入試内容とするための改善を行う。	入試方式や募集要項の検討を継続して行う。①各入試における志願状況に照らし合わせ、入試方式(実施内容・募集定員等)を見直す。②入学生理解を得られやすいように、募集要項の形式面について、検討する。	①26年度入試に関しては変更せず、27年度に向けて各入試の入試方法について検討を行った。検討した点は次の(1)～(4)のとおり。(1)AO入試における予備面談の回数の変更(日本史学科・社会情報学科)及び募集人員の変更(社会情報学科)(2)学校長推薦入試における募集人員の変更(英語英文学科)及び1校当たり推薦人員の変更(全学科)(3)自己推薦入試の新設(英語英文学科)(4)一般入試における募集人員の変更(英語英文学科・社会情報学科)(以上の変更の決定は26年度委員会にて行う)。②学生募集要項については、AO入試・学校長推薦入試・自己推薦入試において、受験生への理解が十分に得られるよう形式面について変更した。	A	・志願状況を踏まえ、各入試方式の見直しを検討したか。 ・募集要項の形式面について、受験生にわかりやすいものとなるよう検討したか。	A		36
イ 高大連携の実を高めるような高校訪問等を実施し、高等学校教育との連携をこれまで以上に強化していく。	入志願者の減退傾向に歯止めがかけられるように、内容的に充実した高校訪問および学生特使を実施する。①24年度学生特使の実施結果を十分に踏まえて、より丹念に高校訪問を実施する。②学生特使のあり方を検討し、より効果的な学生特使を実施する。	①高校訪問について、前期のうちに実施した。訪問校数は昨年度を上回った。②学生特使は、今年度夏休みに半分、冬休みに残りの半分を実施し、予算額内いっばいに使って実施した。次年度の学生特使の実施方法について、各学科の派遣人数の増員と各高校の特色に応じた派遣学生の人選について検討した。	A	・高校訪問及び学生特使について、実施結果を踏まえ、内容の充実を図ったか。 ・H25志願者数※ 601名 ・H26志願者数 518名 ※健康栄養学科除く	A		37
ウ オープンキャンパスの一層充実を図るため、高校へのニーズ確認等に基づき、体験授業内容の精選、プログラム全体の見直しを進める。	参加者の意見を十分汲み取って、オープンキャンパスの内容に反映させる。来学の利便性や実施時間帯(開学行事・学科行事)等について検討する。	オープンキャンパスについて、遠隔地からの参加の便宜を考慮し、①開始時間を30分後ろにずらし、②内容を精選して終了時間も30分早め、内容の濃縮化を行った。	A	・参加者の意見等を踏まえ、内容、開催時期を検討したか。	A		38
エ 入学選抜に関する情報を積極的に提供し、本学を第一志望校とする受験生の増加を目指すとともに、志願者倍率2.3倍以上を維持するよう努力する。	受験生に対する本学のアピールポイントを分析し、入試情報提供のあり方について検討する。入試会場について、25年度入試の状況に鑑みながら、継続的に検討する。	本学のアピールポイントについて、高校訪問実施の際に具体的に検討した。入試情報の提供に関しては、志願者情報を中心に本学ホームページに絶えず新情報の提供に努めた。入試会場については、26年度一般入試の状況を考慮し、27年度も庄内・仙台と会場を設けて行う予定である。	A	・入試情報提供のあり方、入試会場について検討したか。	A		39

中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
オ 大学HPや大学案内等による広報活動を強化し、全国有数の総合短期大学である本学の特色をアピールすることにより、優秀な学生の確保に努める。 ※志願者倍率 定員に対しての志願者数の割合	前年度までの活動内容を検証し、広報活動の更なる強化を図る。本学の魅力を適切に発信するため、大学HP・大学案内等の情報発信媒体の充実及び有効活用を図る。①本学の魅力・特色をよりアピールするため、本学紹介DVDの有効活用を図る。②大学案内の内容を検証し、入学志願者の増加及び優秀な学生の確保につながる内容とする。③本学の教育・研究・地域貢献等の情報をホームページで適切に発信すると共に、掲載コンテンツの充実を図る。 入試選抜に関する情報についての検討事項とも関連づけながら、本学ホームページにおける入試情報の精選を行う。	図書館情報委員会で活動内容の検証を行いながら、広報活動の強化に努めた。具体的には、本学の魅力・特色をよりアピールするため、紹介DVDについては内容見直しの検討を行い、大学案内については、志願者の増加や優秀な学生を確保するため、より興味を持てる、読みやすい紙面・内容に工夫するとともに、在校生にも配布し、出身高校等へのPRに努めた。ホームページについては、栄養大学の開学準備進捗状況を含め、適時適切な情報発信に努め、掲載コンテンツの充実に向け随時更新している。	A	・前年度までの活動内容を検証し、広報活動の更なる強化を図ったか。 ・広報媒体の有効活用、大学案内の内容検証、ホームページにおける情報発信を適切に行ったか。 ・ホームページにおける入試選抜に関する情報について、適切な情報提供を行ったか。	A		40

(5) 学生支援の充実

① 学習支援

ア オフィスアワー制度の更なる充実に努め、「顔の見える教育」という本学の特色を更に発揮させ、きめ細かい指導・助言を行う。	本学ではオフィスアワーの時間帯以上の対応状況が確認されたので、同等以上の指導・助言態勢の継続に努める。	オフィスアワーの時間帯以外でも日常的に学生に対してきめ細かな指導・助言を行っており、今後とも継続していくこととした。	A	・学生への指導助言態勢の充実に努めたか。	A		41
イ 学長や理事等と学生との定期的な対話の場を各期1回程度設け、学生の意見を反映させたより望ましい学内教育環境を整備することで学習を支援する。	学生の意見を取り入れて、本学の運営をより適正なものに改善し、その一環として、後期の適切な時期に、理事・学生懇談会を実施する。	12月に、理事長、理事、経営審議会・教育研究審議会委員と学生との懇談会を実施し、意見交換を行った。	A	・学生懇談会を実施し、運営に学生の意見を取り入れたか。	A	・学生の意見を踏まえて、具体的に大学運営の改善に反映させることが重要である。	42
ウ 学生が自主的学習を積極的に行えるよう、合同研究室などの自学自習施設・設備の充実を図る。	A号館改修計画にあわせて、学生の自習施設確保について検討を行う。	学内で広く議論し積極的に検討を行い、設計予算を確保した。	A	・学生の自習施設確保について検討したか。	A		43
エ 聴覚障がいのある学生にノート・テイカーをつけるなど障がいのある学生、社会人、留学生、科目等履修生といった、多様な学生のニーズに応える履修サポート制度を充実・発展させる。	留学生チューター制度実施要領と、聴覚障がい学生のノート・テイカー実施案の規程化を図る。	前期に、学生1名に対して留学生チューター制度による学習支援を実施した。また、「チューター制度実施規程」および「障がい学生支援制度規程」を策定して、利用学生への支援がより円滑に進められるような制度づくりを行った。	A	・履修サポート制度の規程化を図ったか。	A		44

中期計画		平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	オ	1年前期の段階で高大接続授業を実施するなど、きめ細かい指導を通じて入学生の学力差の解消を目指す。	入学生の学力差については、現行の体制で十分対応可能なので、今後とも解消に努める。	各学科の導入教育科目や留学生チューター制度による学習支援を通して、学力差の解消に努めた。また、高大連携に関して「高校生の科目等履修生規程案」を策定し、規程化に向けた検討を行った。	A	・学力差の解消に向けた学習支援に努めたか。	A	45
	カ	スクールバスの運行のほか、最寄交通機関への働きかけを強化し、時間割と連動したダイヤ改正を行うなど、通学の利便性向上を図る。 ※オフィスアワー制度 各教員が学生からの学業や学校生活全般に関する質問、相談等に応じる時間を設定し、研究室等に待機する制度。	学生の通学利便性の向上を図るため、市街地循環バス等の利用料金助成を実施する。前年度実績等を検証するとともに、関係機関と連携を図りながら、より学生のニーズに合った通学環境・支援体制を構築する。	学生の通学利便性の向上を図るため、市街地循環バス回数券の半額補助(年度実績で約30万円)を実施した。	A	・通学利便性の向上のための利用料金助成を行ったか。 ・学生のニーズに合った通学環境・支援体制を構築したか。	A	46
	② 生活支援							
	ア	教員が学生一人ひとりの相談相手となり、学修や生活について指導・助言を行う学生アドバイザー制度を平成23年度を目途に導入する。	学生の学習支援・生活支援を行うため、オフィスアワー制度・担任制度・学生アドバイザー制度を一体的に運用できる制度の確立を図る。前年度の検討結果を基に、学生一人ひとりに対する学習支援・生活支援の強化・充実をはかると共に、全学生についての長期欠席や成績不振などの状況を的確に把握できる方策を検討し、検討結果を踏まえて、学生アドバイザー制度の円滑な運用を図る。	これまで個別に実施してきたカウンセラー・看護師への相談、ハラスメント相談、担任・ゼミ担当教員への相談、キャリア支援センターへの相談などを「学生へのアドバイザー体制」としてまとめ、この旨「学生生活の手引」に明示し学生に周知した。	A	・学習支援及び生活支援を行う各制度について一体的に運用できる制度の確立を図ったか。 ・学生の状況を的確に把握できる方策について検討し、結果を踏まえて、学生アドバイザー制度の円滑な運用を図ったか。	A	47
	イ	学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。	学ぶ意欲があるにも関わらず就学を続けられない学生数を可能な限り少なくするため、24年度に改訂した「授業料免除制度」と新設した「三宅記念奨学金」の円滑な運用を図る。(再掲27)	「授業料免除制度」、「奨学金制度」については、これを適正に運用した。その結果として、「授業料免除制度」については、年度実績で全額免除50名、半額免除114名であった。免除比率(授業料収入に対する免除額の比率)は8.36%と過去10年間で最も高い比率となった。	A	・授業料免除制度、奨学金制度の円滑な運用を図ったか。	A	48

中期計画		平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	ウ 健康管理体制を充実し、特に学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制について、適切な相談室の配置、相談時間の自由化など内容を充実させ、カウンセラーの常時配備とその活用のための体制作りを目指す。	学生相談室の改善策の具体化を図ると共に、学生のメンタルヘルス問題の重要性を教職員間で共有する。学生相談については対人関係を築いていく力が未熟な学生が増加している傾向が見受けられるが、その改善策の一つとしてグループワークなどの実施も検討する。	対人関係を築いていく力が未熟な学生に対して、グループワーク(自己紹介から始めて簡単な作業を共同で行うもの)を2度実施した。	A	・学生相談室の改善策の具体化を図ったか。 ・メンタルヘルス問題の重要性について教職員間の共有を図ったか。 ・学生相談について、課題のある学生に対する支援の実施を検討したか。	A		49
	エ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、大学と学生自治会との意見交換会を定期的に開催し、学生生活全体を支援する体制作りを目指す。	大学と学生自治会等との意見交換会を定例化する。学生生活上の問題点等の把握と、学生自治会の円滑な運営のためのアドバイスなどを行う。特に今年度は、次年度開校予定の米沢栄養大学(仮称)との関連(自治会を別々にするのか、一緒に行うのかなど)も検討する。	学生自治会の新旧の役員との意見交換会を12月に実施し、今後の定例化も確認した。また、当面は栄養大単独での自治会運営は困難であるため、2大学合同で行うこととした。	A	・大学と学生自治会等との意見交換会を定例化したか。 ・栄養大開学に係る課題について、検討したか。	A		50
③ キャリア支援								
	ア 就職・編入学等、学生が希望する進路を自らの力によって開拓できるようキャリア支援センターの専任職員の増加など、機能の一層の充実を図るとともに、本学への入学希望者増加に繋がるキャリア支援策を、平成22年度を目途に構築する。	キャリア支援策の構築およびキャリア支援センターの人員体制充実を図る。①キャリア形成のための各種講座等を開設する。②アンケート分析を通じ改善点を点検する。③ジョブサポーター制度等を活用し、学生の就職活動を支援する。	年度計画について適切にこれを実施し、来年度に向けて、編入学小論文指導・英語指導の外部講師を新たに確保するなど、指導体制を充実させた。	A	・キャリア支援センターの機能充実を図ったか。 ・各種取り組みを適切に行なったか。	A		51
	イ 就職率を向上させるため、次の支援策を実行し、就職希望者の就職率100%を目指す。 (ア)面接訓練を含めた学生相談の充実 (イ)求人情報の積極的な提供 (ウ)進路について動機づけを図る講座・就職支援講座・公務員講座などの各種講座の開設 (エ)インターンシップ制度をより充実させるための工夫・改善 (オ)情報処理・語学などキャリアアップにつながる各種資格取得への支援	就職希望者の就職率100%を目指し、求人企業の新規開拓のために以下の対策を講じる。①企業アンケート結果に基づき、支援プログラムの見直しを図る。②企業訪問を実施する。③求人企業開拓学生指導員を設置する。④引き続き合同企業説明会を開催する。	年度計画について適切にこれを実施するとともに、合同企業説明会は2度実施した。その結果、前年度比で参加企業は1.5倍に増え、内定者、就職者はそれぞれ11名、12名増える等、就職者の増加に繋がった。	A	・求人企業の新規開拓に努めたか。 ・H25就職率 90.9% ・H26就職率 94.9%	A		52

中期計画		平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	ウ 編入学率を向上させるため、次の支援策を実行し、編入学希望者の編入学率100%を目指す。 (ア)小論文添削指導 (イ)面接訓練、模擬問題の学習 (ウ)編入学対策講座、先輩合格者の体験談を聞く会の開催	編入学対策の強化を図り、編入学希望者の合格率の向上を図る。①編入学英語対策特別指導員を設置する。②小論文指導のあり方を検討する。③来年度の編入学英語指導者の新規採用について検討する。	キャリア支援センターを中心に、小論文指導を強化したほか、編入学対策の強化を図り、編入学希望者の合格率の向上に努めた。また、来年度に向けて、編入学小論文指導・英語指導の外部講師を新たに確保した。	A	・編入学対策を強化するための計画を適切に行ったか。	A		53
2 研究に関する目標								
(1) 研究水準の向上及び研究の成果の発信								
ア	研究水準の向上のために個人研究費の活用を図る。そのための具体的な措置として、理事長等の判断により配分先を決定できる資金制度を、平成22年度内を目途に設ける。	国語国文学科では、教員一人一人が、自己研修につとめ、内外の機関誌に研究成果を発表する。教員・学生・卒業生を結んだ学科の情報発信源の充実を目指す。米沢国語国文42号を発刊する。学生運営委員を各学年若干名ずつ選び、責任のある役割を与え、教員とともに学会運営に与させる。	学生運営委員(6名)を選び、教員とともに学会運営を行い、「米沢国語国文」第42号を刊行した。	A	・教員の研究成果の発表を積極的に行ったか。 ・学会誌を発行し、研究成果の発信等を行ったか。	A		54
イ	教員の研究成果に関する広報活動を徹底するとともに、インターネット上での研究者登録などにより、教員一人ひとりの専門領域についての情報を地域のみならず広く社会に発信し、県民や社会の文化向上に寄与していく。	英語英文学科では、各教員の研究活動、研究成果発表を促進し、学会発表、学会誌などにより広く公表する。	今年度は、著書1、論文2、学会・シンポジウム講演2、その他1を各自の研究活動、研究成果として発表した。	A	・教員の研究成果の発表を積極的に行ったか。	A		55
ウ	本県の地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組み、その成果を公開講座や論文寄稿等により公表し、県民や社会に貢献することを目指す。	日本史学科では、学会誌「米沢史学」を更に充実させ、地域との連携を密にした史学研究、教育の情報源としての機能の向上を図り、「米沢史学」第29号の発行の他、公開講演会を開催する。	『米沢史学』第29号には、卒業生の論文と史料紹介、史学実習の講師の論文を載せ、地域史の成果の発信とともに、教育の情報源としての機能を向上することができた。また、公開講演会、卒業研究発表会を開催し、教育研究の成果を地域に還元した。	A	・学会誌の充実と機能向上を図ったか。 ・学会誌の発行、公開講演会を開催したか。	A		56

中期計画		平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
		社会情報学科では、地域の諸課題に対応した研究を行い、その成果を地域に還元することを目指す。地域が抱える課題の発掘を積極的に行い、関係諸機関と連携して実践的な研究を展開し、地域活性化や産業活性化などに関する調査研究を行う。	研究水準の向上及び研究の成果の発信のために次のように取り組んだ。(ア)科研費や短大学長裁量費、学園都市推進協力金等の獲得。(イ)専門分野の学外の専門誌や国際学会・シンポジウムでの研究論文発表及び学内の「紀要」や「生活文化研究所の報告書」等への研究論文発表。(ウ)所属の学会・団体での、学会・団体運営や論文の査読。(エ)学内や学外者主催の市民講座の講師等や「選挙啓発出前講座 タイムテーブル等」の出前講座の開講。(オ)授業プロジェクト「米沢の伝統工芸 未来への挑戦」で学生と一緒に現地取材へ行き、研究室の取り組みや研究成果を発信。	A	・地域が抱える課題の発掘を積極的に行ったか。 ・関係諸機関と連携して実践的な研究を展開し地域活性化や産業活性化などに関する調査研究を行ったか。	A		57
		健康栄養学科では、研究に積極的に取り組み県民や社会に貢献する地域課題に密着した研究を推進し、研究水準の向上と地域への成果発信に努める。食品、生涯にわたる健康状態の把握と食育・健康教育の領域において、地域課題を整理し、健康に関わる各研究分野で外部機関と協力して研究水準向上と地域貢献を推進するとともに、外部資金の獲得に努める。学術誌等に幅広く研究成果を発表する。	運動による健康増進(運動系教員)、山形特産品の食品への応用などの研究や講演会(食品、調理系教員)を積極的に行い社会及び地域貢献に努めた。教員個人や研究グループが外部機関と提携して研究水準向上を推進するとともに、外部資金の獲得に努めた結果、複数件の外部資金を獲得した。	A	・地域課題に密着した研究を推進し、地域への成果発信に努めたか。 ・関係機関と協力を進めるとともに、外部資金の獲得に努めたか。 ・教員の研究成果の発表を積極的に行ったか。	A		58
	(2) 研究の実施体制の整備							
	ア 研究活動を適切に評価できるよう評価体制を充実させ、特に若手の教員で優れた研究成果をあげた場合に、適正な評価による優遇措置等を実施できる環境構築を目指す。	若手研究者の外部資金獲得準備を支援する。特に若手研究者の優れた研究について、出版を助成したり、共同研究等を支援する。	学長裁量費などを活用し、若手研究者の意欲ある優れた研究に対し研究費の助成を行う等の支援を行った。	A	・若手研究者の外部資金獲得及び研究に対する支援を行ったか。	A		59

中期計画		平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	イ 研究活動に必要な施設・設備・備品について、平成21年度中に点検調査を実施し、整備・改修などに関する年次計画を策定する。 ウ 教員と事務職員の担当すべき業務内容を点検し、教員が教育・研究・学内業務に専念できるような適正な運営体制を構築する。	施設設備の良好な状態の維持に努め、次年度に向けた調査の実施と計画的な改修・整備に努める。	法人発注の正面玄関の床タイルの改修工事及び外構工事については、年度内に改修工事が完了した。なお、25年度に予定していた県発注の外壁工事については、公共工事の増加等に起因する入札不調が相次いだため、年度内の着工ができず、やむを得ず26年度に予算が繰り越しとなった。(再掲32)	A	・計画的な改修、整備に努めたか。	A		60
3 社会貢献に関する目標								
(1) 地域貢献の推進に関する具体的方策								
	ア 県、あるいは市町村と本学との定期的な協議・意見交換の場を設置し、本学に求められるニーズの正確な把握に努める。	公開講座や出前授業のアンケート調査、本学並びに鷹山大学ホームページによる広報などを通じて、地域住民が本学に求めるニーズの的確な把握に努める。 アンケート調査の内容、配付方法を改良するなど、的確なニーズの把握方法を検討のうえ実施する。	公開講座については、本学ホームページと鷹山大学の生涯学習ガイドブックに掲載し、県民・近隣住民などへの広報活動を行った。「よねたんマル得活用ブック」を3年ぶりに改訂し、600部を印刷して県内の全市町村および置賜管内の小中高校に配布した。また、PDF版を本学ホームページからダウンロードできるようにした。	A	・地域住民が大学に求めるニーズの的確な把握に努めたか。 ・的確なニーズの把握方法の検討を行ったか。	A		61
	イ 地域貢献に益する情報を広く収集し、大学に求められる多様な地域課題に応じられる体制構築を目指す。	教員の専門分野を生かし、教員と学外協力者で行う共同研究を積極的に支援する。地域が求めるものを題材とし、外部資金導入も視野に入れた研究を優先して採択し、事業費の配分並びに事業執行の援助を行う。報告書の作成・発表などを通じて、研究成果を地域社会に還元できるよう努める。	平成25年度の共同研究として7件(うち、地域貢献にかかわる研究が4件、外部資金導入を目指す研究が1件、両方を兼ねる研究が2件)を採択した。なお、研究成果の報告会は来年度7月に開催する予定である。	A	・共同研究に対する支援を積極的に行ったか。 ・地域が求めるものを題材とし、外部資金獲得も視野に入れた研究を優先して採択したか。 ・研究成果の地域社会への還元に努めたか。	A		62
	ウ 県民を対象とした公開講座を1年間に10回以上開催し、公開講座を含めた各種の学習機会を民間企業等とも連携し、計画的に提供する。	県民ニーズに即した公開講座を年間10回程度開催し、その成果を地域に発信していく。 近隣地域と連携して、学生が主体となる「こども大学」を開催する。	公開講座として多様なテーマからなる5講座(歴史、思想、調理、認知心理、英会話)、合計10コマを開催し、延べ150名の近隣住民が受講した。 8月6～8日の3日間、本学および飯豊町において「いいで・米短子ども大学」を開催した。教育ボランティアとして本学の学生10名が自主参加した。生徒の参加者は昨年度より増え、小学3～6年生の31名であった。		・県民のニーズに即した公開講座を実施したか。 ・近隣地域と連携し、地域に対する各種学習機会を提供したか。			

中期計画		平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	エ 県内にある大学のほか、近隣県の大学等との間で、単位互換をはじめとする教育研究、編入学、教職員・学生交流などの連携を強化する。	学生へのアンケート結果などを踏まえて、単位互換科目の受講者増加策を検討する。	単位互換科目を履修した本学学生にアンケートを行い現状把握を図った。また単位互換科目を1年次前期から履修できるように運用を改めた。さらに、大学コンソーシアムやまがた・山形人材育成委員会が実施する「社会人力養成山形講座」については、学生への広報を行うとともに、教務委員長や教務学生課長が部会委員となって参画した。7月には、学生団体「アットストリート」に所属する本学学生が、山形大学の教員や大学院生とともに、地域活性学会第5回研究大会で活動報告を行った。	A	・単位互換科目の受講者増加策を検討したか。	A		63
	オ 高校と連携し、高校教員による学生の基礎学力の補完を図るとともに、相互のカリキュラムの調整や高校での生活状況の情報交換など、より進んだ高大連携のあり方も検討する。また、高校生への短大教員による出前講義等を通じ、地域教育への貢献を行う。	高大連携をさらに促進するための方策を検討する。	高大連携により本学の単位を取得した高校生が本学に入学した際に、取得単位を本学での履修単位として認定できる制度を立ち上げるべく、検討中である。	A	・高大連携を促進するための方策を検討したか。	A		64
	カ 開かれた高等教育機関として、地域の歴史・文化を後世に伝える講座、県民のIT活用能力を高める講座、食と健康の重要性を子供やその親に伝える講座など地域のニーズに即した公開講座等を実施するなど、生涯学習機会を提供する。	県民ニーズに即した公開講座や、学生が主体となる「こども大学」を開催し、地域に対する学習機会を提供する。(再掲62)	公開講座として多様なテーマからなる5講座(歴史、思想、調理、認知心理、英会話)、合計10コマを開催し、延べ150名の近隣住民が受講した。8月6～8日の3日間、本学および飯豊町において「いいで・米短子ども大学」を開催した。教育ボランティアとして本学の学生10名が自主参加した。生徒の参加者は昨年度より増え、小学3～6年生の31名であった。(再掲62)	A	・県民のニーズに即した公開講座等を実施したか。 ・近隣地域と連携し、地域に対する各種学習機会を提供したか。	A		65
	キ 成人の職業教育の再教育の場を提供するために、キャリア支援センターの講座を、資格取得を目指す学外の社会人にも開放することを目指す。	キャリア支援講座の学外公開を目指す。	検討はしているが学外公開には至っておらず、引き続き検討する。	B	・キャリア支援講座の学外公開を目指した取り組みを行ったか。	B		66

中期計画		平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	ク 教員の研究成果の発表場所として生活文化研究所の機能を更に充実させるとともに、研究成果を地域に還元する施設として、より開かれた研究施設とするよう地域と連携した改善策を講じる。	生文研運営委員会などを通じて、教員の研究成果の発表の場としての生文研の在り方についてアイデアや要望を汲み上げ、生文研の機能を充実させていく。生文研報告の冊子による発刊を続けるとともに、電子公開も遡って拡大することにより、これまでの研究成果を広く地域社会に公表する。	平成24年度に実施した共同研究の成果については、7月18日に報告会を実施した。「生活文化研究所報告」41号(論文等6編90ページ)を刊行し、学内の全教員および全国の大学等(106校)に配布した。また、PDF版を「大学コンソーシアムやまがた」の「ゆうキャンパスリポジトリ」を介して国立情報学研究所(NII)の共用リポジトリ「JAIRO Cloud」で電子公開する予定(平成26年4月中)。	A	・生活文化研究所の在り方についての意見等を汲み上げ、研究所としての機能を充実させたか。 ・研究成果の冊子による発会や電子公開等、研究成果の積極的に公表したか。	A		67
	(2) 国際交流、国際化の推進に関する具体的方策							
	ア 「海外語学実習」をより充実させ、姉妹大学との交流を一層密にする。	前年度の海外語学実習の実施状況を踏まえて、実習内容などの検討を行う。 海外語学実習の実施を全学生に周知し、安全かつ実り豊かな実習となるように十分な事前指導を行うとともに、実習中の学生支援の充実を図る。	海外語学研修は9月に実施し、参加者25名で問題なく安全に行われた。また、10月には、獲得した「石山つぎメモリアルファンド助成金」を活用して実習先の語学学校の校長先生を本学に招き「国際理解講演会」を開催。高校生を含む一般来場者にも公開するとともに、交流会も開催した。	S	・内容等を充実させるとともに、実習中の学習支援の充実を図ったか。	S	・海外語学研修については、充実したものになったようだが、具体的な実習先などの記述もあってもよい。S評価でも差支えないが、その理由が明確にされていてもよい。	68
	イ 教員が半期程度海外の諸研究機関において研修に励むことが可能となる制度を構築し、国際化に応じた多くの研修成果を広く地域に還元する。	サバティカル研修制度の点検を行う。	後期にサバティカル制度の利用者対象にアンケートを実施した。その結果、現制度で特に問題がないことを確認した。	A	・サバティカル研修制度を点検したか。	A		69
	ウ 本学外国人講師による公開講座、国際化に関わる講演会の開催等を通じて、地域の国際化に積極的に協力する。	地域の国際化に積極的に協力するため、本学外国人講師による公開講座等を開講する。	米沢市児童会館との共催で、7月31日～8月2日の3日間、英会話講座(「英語で遊ぼう」)を実施した。受講者は延べ21名で、教育ボランティアとして本学英文科の学生3名が参加した。	A	・地域の国際化に資する公開講座等を開催したか。	A		70

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
1 運営体制の改善に関する目標							
ア 運営体制を効率的なものとするために、理事長のリーダーシップのもと、学内の委員会を不断に検証し、機能性を高めるための改善を必要に応じて行う。	若手教員による将来計画検討会で、引き続き、全学的な運営体制について検討を行う。 学内委員会について、引き続き、将来計画検討会を設置して検討を続ける。 審議会で学外有識者の意見を聴取し、改善に資する。	全学的運営体制について教育研究審議会及び経営審議会で随時検討を行ったほか、米短将来計画検討会や各委員会、今後の本学の将来像や栄養大学との連携について検討した。	A	・若手職員による将来計画検討会で、全学的な運営体制を検討したか。 ・学内委員会で将来計画検討会を設置して検討を続けたか。 ・学外有識者の意見を聴取し、改善を図ったか。	A		71
イ 法人の理事や、経営審議会委員及び教育研究審議会委員について、外部有識者等を登用し学外の広く斬新な意見を取り入れるなど、大学運営の透明性を高める。	審議会での意見を学内運営に適切に反映させる。	教育研究審議会及び経営審議会で随時、学内運営に関して意見をいただき、それを総務会・教授会に報告し、学内運営に反映させている。	A	・審議会での意見を学内運営に適切に反映させたか。	A		72
2 教育研究組織の改善に関する目標							
ア 教育研究体制の改善・充実を図る。そのために、外部有識者からの助言を求めるとともに、科学研究費獲得や運営交付金の活用などを通して優れた教育研究を実施するための組織作りを目指す。	自己評価改善・SDFD委員会委員を通じて各学科に教育研究体制の環境についての意見収集を行い、改善・充実を図り、科学研究費などの外部資金獲得のための具体策について検討する。	各学科の教育研究体制の環境の適否について意見を聴取した結果、現状で適切であることを確認した。	A	・教育研究体制の環境について意見を聴取し、改善・充実を図ったか。 ・外部資金獲得の具体策について検討したか。	A		73
イ 全教職員を対象とした学内アンケート等の実施による教育研究体制を恒常的にチェックする。	自己評価改善・SDFD委員会委員を通して各学科の教育研究体制が適切であるかどうかをチェックして改善点を抽出する。	各学科の教育研究体制の適否について意見を聴取した結果、現状で適切であることを確認した。	A	・教育研究体制の適否について自己点検し、改善を図ったか。	A		74
ウ 大学評価・学位授与機構等の外部評価機関による認証評価を受けることにより、教育研究組織の改善を一層進める。	今年度に大学基準協会の認証評価を受ける。	公益財団法人大学基準協会による認証評価で基準に適合しているという評価を受けた。なお、努力課題とされた事項については、改善に向けて検討している。(再掲23)	A	・認証評価を受検したか。	A		75

中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
3 人事の適正化に関する目標							
(1) 人材の確保							
ア 平成23年に導入予定の任期制については、本学の特性及び学科・担当科目・職階等の特性を十分に検討し、柔軟に運用することによって優れた人材の確保に努める。	教育研究審議会や総務会の人事担当を中心に、優れた人材を確保できる任用形態を構築するための検討を行う。	優れた人材を確保できる任用形態を構築するため、総務会人事担当を中心に検討した。具体的には、面接の際に模擬授業を実施するかどうかを検討したが、模擬授業を実施する条件の確保が難しく、実施を見送った。	A	・優れた人材を確保できる任用形態を構築するための検討を行ったか。	A	・教員採用の際の模擬授業は、現在すでに多くの大学で実施されている。今後とも一層具体的な方策の検討を進められたい。	76
イ 学科の特性に配慮しつつ公募要件の基準を明確化し、水準の高い教育研究に資する専門性の高い優れた教育職員を確保することに努める。	公募要件の精査を行い、優れた教員確保に努めるため、公募制度の在り方を検討し、具体案を策定し、総務会で協議する。	優れた教員確保に努めるため、公募制度の在り方を検討し具体案を策定し、総務会で協議するため総務会人事担当を中心に検討を行った。具体的には、実際の公募用件が発生した際、公募の書式や内容について改良点を協議した。	A	・公募制度の在り方を検討し、具体案を策定し、総務会で協議したか。	A		77
ウ 大学の教育力を更に高めるために、教員の男女比に常に留意し、女性の登用に努め、外国人教員の増加など多彩な人材の確保に努める。	新規採用にあたって、多彩な人材の確保に努める。	新規採用にあたって多彩な人材の確保に努めるため、総務会人事担当を中心に検討を行った。具体的には、公募情報をネットにあげるのみならず、応募人材の多様化を担保するために公募情報の送付先を具体的に検討した。	A	・多彩な人材確保に努めたか。	A		78
エ 研修制度を保証し、教員の研究力増強を目指す。	研修制度のさらなる充実に努める。	学外研修制度(サバティカル研修)の活用により、教員の研究支援を行った。	A	・研究制度の充実に努めたか。	A		79
オ 優れた教員を安定して確保できるようにするため、教員の待遇改善に努める。	教員の待遇改善に努める。	教員の待遇改善に努めるため、総務会人事担当を中心に検討を行った。具体策としては研究費を据え置く等、教員の研究環境の維持確保に努めた。	A	・優れた教員を安定して確保できるようにするため、教員の待遇改善に努めたか。	A		80
(2) 業績評価制度の構築							
ア 教員の業績について、教育活動、研究活動等一定分野ごと適正に評価する仕組みを検討、試行のうえ、平成23年度までに適切な業績評価制度を構築する。また、その評価結果を教員の処遇等に反映させる仕組みを検討し、構築する。	本学に適した制度のあり方や運営について検討を行う。適切な業績評価の制度策定に努める。	自己評価改善・SDFD委員会を中心に検討を行っているが、制度策定の具体的な素案策定までには至っていない。	B	・本学に適した制度のあり方や運営について検討したか。 ・適切な業績評価の制度策定に努めたか。	B		81

中期計画		平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	イ 学長のリーダーシップによる透明性・公平性が確保された選考方法を一層充実させ、教職員の昇任を適正に行う。	昇任人事について、全学の実態を調査し、問題点があれば改善し、適切な運用をめざす。	全学の実態を調査し適切な運用を図るため、総務会人事担当を中心に検討を行った。	A	・全学の実態を調査し、問題点等の改善に努めたか。	A		82
	ウ 大学業務に精通した専門性の高い事務職員の確保、養成に努めるとともに、適切な評価制度を構築する。	FD・SD活動により、本学教職員の諸能力の向上を図る。各種のFD活動を実施する。昨年度に引き続き、ハラスメント防止講習会・AED救急救命研修会および学生のメンタル・ヘルス研修会を実施し、その他の研修内容について検討する。また、SD単独の研修について、具体的な内容を検討する。	AED救急救命研修会やハラスメント対策研修、学生のメンタルヘルス研修会を実施した。	A	・各種研修会を実施し、教職員の諸能力の向上を図ったか。	A		83
4 事務等の効率化・合理化に関する目標								
	ア 法人及び大学の事務組織は、専門的な集団としてその機能を果たすことが必要であり、特に、学生募集、教務などの大学特有の事務に加え、人事・財務等の事務処理が法人内で完結しなければならないことから、これらの事務に精通した組織であるかを不断に検証し、必要に応じて改善を加える。	事務組織の改革案を教員も交えて討議し、より効率的な事務組織の構築を目指す。自己評価改善・SDFD委員会委員を通して各学科から事務局組織の改善点の指摘を受け、精査して改善に資する。	事務組織について、年度後期に委員を通して意見を聴取した結果、特に問題点はない。	A	・委員を通して各学科から事務局組織の改善点の指摘を把握し、改善に努めたか。	A		84
		各種研修会への積極的な参加を図るため、各種研修会の情報を全学に発信し、参加を全学に呼びかける。	各種研修会への積極的な参加について、メールや教授会の際に呼びかけを実施した。	A	・各種研修会の情報を全学に発信し、参加を全学に呼びかけたか。	A		85
	イ 事務の内容について定期的に点検を実施し、事務の整理統廃合を進めるとともに、事務処理の電子化を推進し、事務の簡素化・合理化に努める。	事務組織の継続的な見直しを行い、規程類や業務方法等の改善を行う。	栄養大学の開学準備に向け、事務組織の継続的な見直しを行い、規程類や業務方法等の改善を行った。	A	・事務組織の効率化に向け、継続的に改善を行ったか。	A	・業務のアウトソーシングについては、人員体制の見直しなどと連動して進めることが重要である。	86
	ウ 専門業務や定型業務等、外部委託(アウトソーシング)が可能な業務については、費用対効果による妥当性等を踏まえその活用を進める。							

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
1 自己収入の増加に関する目標							
(1) 外部研究資金の獲得							
ア 大学の研究水準の維持、向上を図るため、科学研究費補助金等の競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部研究資金を確実に獲得できるよう助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、全学的に資金獲得体制を構築する。	資金獲得を目指すため、教員と学外協力者で行う共同研究で外部資金導入を目指す基礎的研究に積極的に支援する。外部資金の導入について支援を行い、科研費取得経験者からの指導等、獲得の拡充を図るための戦略の検討を行う。	科研費申請のための研修会を開催するとともに、外部資金獲得のための情報提供を適宜行っている。また、共同研修を推進するとともに、外部資金の導入を目指して戦略的研究課題を公募し、それに対して助成する等の取り組みを行っている。	A	・共同研究で外部資金獲得を目指すものに対する積極的な支援を行ったか。 ・科研費獲得の拡充を図るための戦略の検討を行ったか。	A		87
イ 外部研究資金の申請件数を、過去6年間の平均件数の1.5倍とするよう努力する。	外部資金獲得のため申請件数を増やすよう、教員に適切に働きかける。	科研費申請のための研修会を開催するとともに、外部資金獲得のための情報提供を適宜行っている。また、共同研修を推進するとともに、外部資金の導入を目指して戦略的研究課題を公募し、それに対して助成する等の取り組みを行っている。（再掲87）	A	・外部研究資金獲得のため、教員に対する適切な情報提供や働きかけを行ったか。	A		88
(2) その他自己収入の確保							
ア 大学の財政基盤安定のため、授業料、入学金、入学考査料の安定的な確保を図る。	財政基盤の安定を目指す。授業料、入学金等の確実な納付を図るため、支払遅延者に対し督促・指導等を行い、滞納のないよう努める。	財政基盤の安定を目指すし、授業料、入学金等の確実な納付を図るため、支払遅延者に対し督促・指導等を行い、滞納のないよう努めた。	A	・支払遅延者に対し督促・指導等を行ったか。	A		89
イ 大学施設を有効活用するため、教育研究に支障のない範囲で、地域に有料で開放する仕組みを整備する。							
ウ 多様な収入の確保について、経営審議会を中心に全般的な検討を行う。	多様な収入の確保に努め、収入の確保のための検討を行う。	多様な収入の確保について検討を行ったが、具体的な結論にはいたっていないので、引き続き検討する。	A	・多様な収入の確保に努め、収入の確保のための検討を行ったか。	A		90
2 経費の効率化に関する目標							
ア 省エネルギー対策、リサイクル利用等について学内の意思疎通、職員の意識高揚を図り、経費の節減に努める。	経費の節減に努めるため、省エネ、リサイクル対策を実施するとともに職員の意識高揚を図る。①冷暖房機器の温度調整、照明関係の間引き点灯による節電を実施する。②ミスコピー用紙等の溶解処分によるリサイクルを実施する。	夏季及び冬季の節電計画を策定し、学内に周知徹底し節電に努め、ミスコピー用紙の溶解処分によるリサイクルを実施した。	A	・経費削減、省エネ等の取り組みを行ったか。	A		91
イ 物品備品の購入方法や契約方法の見直しにより経費の削減方策を検討する。							

中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
3 資産の運用管理の改善に関する目標							
ア 大学の施設設備について教育研究上の支障が出ない範囲で地域に開放し有効活用を図る。 イ 授業料等学生納付金、運営交付金や研究資金等についての管理規程を策定し、適正に管理するとともに運用に当たっては、安全かつ効果的に行う。	資金の安全かつ効果的運用に努め、余裕資金の運用による収入の増加を図る。短期の定期性預金での運用を行う。	年間の資金計画を策定し、余裕資金について、短期の定期性預金での運用を行った。	A	・ 余裕資金の運用による収入の増加を図り、短期の定期性預金での運用を行ったか。	A		92

第5 自己点検、評価及び情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
1 評価の充実にに関する目標							
ア 大学の教育研究水準の維持、向上を図るため、組織的な地域貢献など、本学のあらゆる側面を網羅した総合的な自己点検・評価と改善・改革の作業に取り組む。 イ 自己改善が適正に行われるよう、改善の実態を定期的に点検する機関を設置する。	認証評価、外部評価などの指摘を生かした総合的な改善体制を構築する。本年度に大学基準協会の認証評価を受ける。(再掲23)	常に自己評価改善・SDFD委員会を中心に自己点検活動に取り組み、また、25年度は(公財)大学基準協会の認証評価を受け、基準に適合しているという評価を受けた。	A	・教育方法の改善体制を構築したか。 ・認証評価を受検したか。	A		93
2 情報公開の推進に関する目標							
ア 大学運営の透明性を高めるため、財務状況や大学の目標・計画・外部評価の結果を積極的に公開する。	ホームページに「法人情報」枠を設けて、法人の財務諸表、中期目標、中期計画、年度計画、外部評価結果等を公表する。	ホームページに「法人情報」枠を設けて、法人の財務諸表、中期目標、中期計画、年度計画、外部評価結果等を公表した。	A	・法人情報の公表を行ったか。	A		94
イ 大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学HPや大学案内などの情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、多様な機会を通じて広報の強化を図る。 ウ 情報公開制度及び個人情報保護制度に関し、県条例に基づき諸規定を整備し適切に運用する。	本学の魅力を適切に発信するため、前年度までの広報活動内容を検証のうえ、①本学紹介DVDの活用による本学の魅力・特色のアピール、②入学志願者の増加及び優秀な学生の確保に資する大学案内の作成、③本学の教育・研究・地域貢献等の情報のホームページによる発信と掲載コンテンツの充実など、情報発信媒体の充実及び有効活用に基づく広報活動の更なる強化を図る。(再掲40)	図書館情報委員会で活動内容の検証を行いながら、広報活動の強化に努めた。具体的には、本学の魅力・特色をよりアピールするため、紹介DVDについては内容見直しの検討を行い、大学案内については、志願者の増加や優秀な学生を確保するため、より興味を持てる、読みやすい紙面・内容に工夫するとともに、在校生にも配布し、出身高校等へのPRに努めた。ホームページについては、栄養大学の開学準備進捗状況を含め、適時適切な情報発信に努め、掲載コンテンツの充実に向け随時更新した。(再掲40)	A	・前年度までの活動内容を検証し、広報活動の更なる強化を図ったか。 ・広報媒体の有効活用、大学案内の内容検証、ホームページにおける情報発信を適切に行ったか。	A		95

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成25年度 年度計画	平成25年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
1 安全管理に関する目標							
ア 労働安全衛生法等関係法令に基づき諸規定を整備し、安全衛生管理体制の充実を図る。 イ 学内施設・設備及び大学周辺の防犯対策の状況を適時点検し、事故犯罪による被害の未然防止に努める。 ウ 事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの再点検・整備を進めるとともに有事を想定した実践的な訓練を行う。	安全・安心な教育研究環境を維持する。衛生委員会の職場巡視により職場環境の改善を行う。 事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの点検を行うとともに有事を想定した実践的な訓練を実施する。	学内施設・設備及び大学周辺の防犯対策の状況を適時点検し、衛生委員会の職場巡視を行うなど、事故犯罪による被害の未然防止に努めた。 事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの再点検・整備を進めるとともに、火災の発生を想定した実践的な訓練を行った。	A	・衛生委員会による職場巡視により、職場環境の改善を行ったか。 ・危機管理マニュアルの点検を行ったか。 ・実践的な避難訓練を実施したか。	A		96